

令和8年 富士見町 規則

第 16 号

富士見町税に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和8年5月19日

富士見町長 渡 辺 葉

富士見町税に関する規則の一部を改正する規則

富士見町税に関する規則（昭和60年規則第7号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「様式第3号の2、様式第3号の3、様式第3号の4及び様式第3号の5」を「様式第3号の1、様式第3号の2及び様式第3号の3」に改める。

第12条第1項の表中「(種別割)」を削る。

第18条の表中「改修実演芸術公演施設」を「改修特別特定建築物」に改める。

第22条の表中「(種別割)」を削る。

様式第3号の1から様式第3号の3までを次のように改め、様式第3号の4及び様式第3号の5を削る。

様式第3号の1

納付書(納入済通知書)

203629

加入者名		口座記号番号	合計金額		円
収納機関番号	納付番号	確認番号	納付区分	期別	
納期限	通知書番号	年度			

税額	円	延滞金	円	徴収日付印
督促手数料	円	合計金額	円	
コンビニ等収納用	(ご注意) 下記の場合、コンビニエンスストアでは納付できません。 1. 金額を誤った場合 2. 合計金額が9万円を超える場合 3. バーコード納付期限を過ぎた場合 4. バーコードの印字がない場合 5. バーコードの読み取りができない場合			長野県富士見町 <small>(納税者・コンビニ等本簿控)</small>
納税義務者名	納定期限	バーコード使用期限		

納付書(原符)

徴収書

加入者名	加入者名
口座記号番号	口座記号番号
税額	税額
延滞金	延滞金
督促手数料	督促手数料
合計金額	合計金額
督促手数料	督促手数料
合計金額	合計金額
納税義務者名	納税義務者名
通知書番号	通知書番号
納期限	納期限
指定期限	指定期限

切り取らないでお出しください。

徴収日付印
 長野県富士見町

徴収日付印
 長野県富士見町

※納付書(原符)は、納入済通知書(納付書)と併せて先ほどお送りした通知書に記載してあります。
(収納機関等保管・コンビニ等本簿控) (納付書保管) (納入印紙不要) (この納付書は、納入済通知書としてご利用ください。)

様式第3号の2

(表)

長野県 富士見町 個人市民税 町民税 納入通知書 領収証書

市区町村コード 口 町 番 号 加入者名
2 | 0 | 3 | 6 | 2 | 9 00510-0-960131 富士見町

納入金額 円
納入手数料 円
合計額 円

納期 令和 年 月 日

(特例徴収高者)
住所 又は
所在地
氏名 又は
名称

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

長野県 富士見町 個人市民税 町民税 納入通知書 納入書

市区町村コード 口 町 番 号 加入者名
2 | 0 | 3 | 6 | 2 | 9 00510-0-960131 富士見町

納入金額 円
納入手数料 円
合計額 円

納期 令和 年 月 日

(特例徴収高者)
住所 又は
所在地
氏名 又は
名称

上記のとおり納入します。(金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局保管)

長野県 富士見町 個人市民税 町民税 納入通知書 納入済通知書

市区町村コード 口 町 番 号 加入者名
2 | 0 | 3 | 6 | 2 | 9 00510-0-960131 富士見町

納入済金額 円
納入済手数料 円
合計額 円

納期 令和 年 月 日

(特例徴収高者)
住所 又は
所在地
氏名 又は
名称

上記のとおり通知します。(交付先「八十二長野銀行富士見支店(取りまとめ店)→富士見町」(町保管))

(裏)

退職所得に係る町民税 納入申告書

富士見町長税

令和 年 月 日提出

退職手当等支払金額

町民税 納入申告書

地方税法第59条の5及び第38条の5第2項の規定により上記のとおり分攤課税に係る所得額の納入について申告します。

(特例徴収高者) (受付印)

住所 又は
所在地
氏名 又は
名称

様式第3号の3

法人町民税領収済通知書

法人町民税 領収証書 領収済通知書 納付書

324

申告方法

納期

上記の金額を収めました

富

長野県富士見町(納入者保管)

- 〈領収済通知書の記載について〉
- 「申告方法」下記より選択して記載してください。
 - 10：予定
 - 20：中間
 - 30：退職年金
 - 40：見込み納付
 - 50：確定
 - 55：修正確定
 - 60：清算事業年度手続申告
 - 62：清算確定
 - 70：合併確定
 - 80：決定
 - 85：決完清算
 - 82：決完合併
 - 15：修正予定
 - 25：修正中間
 - 35：修正退職年金
 - 51：均等割のみ申告
 - 61：残存財産分配手続申告
 - 65：修正清算確定
 - 75：修正合併確定
 - 90：更正
 - 91：更正清算
 - 92：更正合併
 - 数字の記入は、下記記入例を参考にしてください。
(記入例) **0123456789**
 - 延滞金の計算については裏面を参照してください。
 - 「〒」マークは記載しないでください。

様式第11号、様式第12号中「(種別割)」を削る。

様式第45号中「送達する書類名」を「送達すべき書類を特定するために必要な情報」に改める。

様式第52号中「(種別割)」を削る。

様式第75号及び様式第75号の2の注中「50㎡(戸建以外の貸家住宅にあつては、40㎡)以上280㎡以下である場合に限り記載すること。」を「40㎡以上240㎡以下である場合に限り記載すること(令和8年3月31日以前に新築された場合は、50㎡以上240㎡以下(戸建以外の貸家住宅の場合は40㎡以上280㎡以下)である場合に限る)。」に改める。

様式第76号の8中「改修実演芸術公演施設」を「改修特別特定建築物」に改め、「特別特定建築物」の次に「又は特定建築物」を加え、「劇場・演芸場・集会場・公会堂」を削る。

様式第86号中「(種別割)」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。ただし、様式第45号の改正規定は、地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日から施行する。